

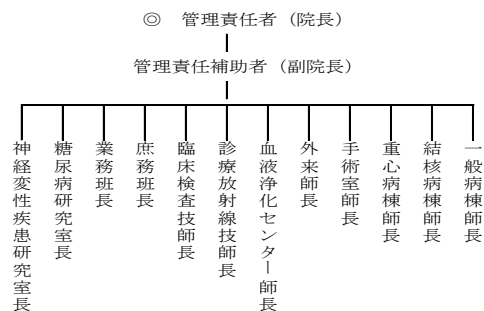
様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

| | |
|---|--|
| <p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 1 年 6 月 2 7 日</p> <p>千葉市長 熊谷 俊人 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 千葉市中央区仁戸名町673</p> <p style="text-align: center;">氏 名 独立行政法人国立病院機構 千葉東病院 院長 新井 公人</p> <p style="text-align: center;">電話番号 043-261-5171</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p> | |
| 事業場の名称 | 独立行政法人国立病院機構千葉東病院 |
| 事業場の所在地 | 千葉市中央区仁戸名町673 |
| 計画期間 | 平成31年4月1日から令和2年3月31日 |
| 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 | |
| ① 事業の種類 | 大分類：医療、福祉 中分類：医療業 小分類：病院 |
| ② 事業の規模 | 病床数 一般 390床 その他 19床 |
| ③ 従業員数 | 471人（医療従事者 342人、非医療従事者 129人） ※ 平成31年6月1日時点 |
| ④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 | <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">診療</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">注射針 ガラス プラスチック 汚物 紙おむつ</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">委託処理 (中間処理:焼却)</div> <div style="margin: 0 10px;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">委託処理 (最終処分:埋立)</div> </div> |

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



◎：特別管理産業廃棄物管理者

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| | | | |
|------|---|--------|---|
| ① 現状 | 【前年度（平成30年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 排出量 | 58 t | t |
| | (これまでに実施した取組) 汚物の付着していない紙おむつは一般ゴミとする等、分別の徹底により排出量を抑制 | | |
| ② 計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 排出量 | 50 t | t |
| | (今後実施する予定の取組) 分別の徹底による一般廃棄物混合の防止 | | |

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

| | |
|------|---|
| ① 現状 | (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 専用容器及び袋の使用について、職員への周知徹底 |
| ③ 計画 | (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 院内研修等による更なる周知徹底 |

(第3面)

| 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | | |
|--|---|--------|---|
| ① 現状 | 【前年度（平成30年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | (これまでに実施した取組) 感染性廃棄物の再生利用には取り組んでいない。 | | |
| ② 計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | (今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物の再利用に取組予定はない。 | | |
| 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | | |
| ① 現状 | 【前年度（平成30年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| (これまでに実施した取組) 院内での感染性廃棄物中間処理はしていない。 | | | |
| ② 計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| (今後実施する予定の取組) 感染性廃棄物中間処理の予定はない。 | | | |

(第4面)

| 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 | | | |
|--------------------------|---|--------|---|
| ① 現状 | 【前年度（平成30年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | (これまでに実施した取組) これまでに当院で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。 | | |
| ② 計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量 | 0 t | t |
| | (今後実施する予定の取組) 引続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。 | | |
| 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | |
| ① 現状 | 【前年度（平成30年度）実績】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 全処理委託量 | 58 t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 58 t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 0 t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0 t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 t | t |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>(これまでに実施した取組)</p> <p>同規模病院2施設以上の業務実績の証明、ISO14001取得等を契約業者の要件とし、業務能力及び金額と総合的な評価に基づき業者選定を実施。</p> |
|--|--|--|

(第5面)

| | | | |
|--------|---|--------|---|
| ②計画 | 【目標】 | | |
| | 特別管理産業廃棄物の種類 | 感染性廃棄物 | |
| | 全処理委託量 | 50 t | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | 50 t | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | 0 t | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0 t | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 t | t |
| | <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>例年同様、同規模病院2施設以上の業務実績の証明、ISO14001取得等を契約業者として要件とし、業務能力及び金額と総合的な評価に基づき業者選定を実施している。</p> | | |
| ※事務処理欄 | | | |

備考

1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

8 ※欄は記入しないこと。